

平成28年第7回教育委員会

臨時会議事録

平成28年8月22日

東久留米市教育委員会

平成28年第7回教育委員会臨時会

平成28年8月22日午前9時30分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 議案第27号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

出席者(4人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

欠席委員

委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
-------------------	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 直原教育長 これより平成28年第7回教育委員会臨時会を開会します。本日は尾関委員が欠席ですが、定足数は満たしています。

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は名取委員にお願いします。
○名取委員 はい。

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○小島教育総務課長 本日、先に公開で事務決裁規程の一部改正を、続いて、非公開で人事案件の審議をお願いします。
○直原教育長 お諮りします。先に、公開で事務決裁規程の一部改正の議案審議を行い、続いて、非公開で人事案件の審議を行いたいとの説明がありました。よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
それでは、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいません。
○直原教育長 おいでになりましたらお入りいただきます。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 初めに、「議案第27号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第27号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、上記議案を提出する。平成28年8月22日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成27年度で奨学資金に関する事務(給付)が廃止となったため、東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正を行う必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。
○小島教育総務課長 この教育委員会の事務決裁規程は、教育委員会の権限に属する事務の決裁、専決、代決、その他の事務処理について必要な事項を定めることにより、決裁責任の所在を明確にし、行政の能率的な運営を図ることを目的とするために定められている規程です。今回ご審議をお願いする部分は、教育総務課庶務係にかかわる奨学資金関連の規定になります。奨学資金には貸付事業と給付事業がありましたが、貸付事業は平成26年度に廃止、給付事業は27年度、平成28年3月31日に廃止となりましたので、関連規定を削除するものです。よろしくご審議のほどお願いします。
○直原教育長 ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。
それでは採決に入ります。「議案第27号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改

正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第27号は承認することに決しました。

※第7回臨時会は非公開の人事案件の審議及び諸報告を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年8月22日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 名取 はにわ (自 署)